

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット/ 森ユニット)

Table with 2 columns: Field (e.g., 事業所番号, 法人名) and Value (e.g., 2793200011, 株式会社 カームネスライフ).

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

Table with 1 column: 基本情報リンク先

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: Field (e.g., 評価機関名, 所在地) and Value (e.g., 特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター).

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ここから大枝公園は、開設15年目を迎えました。『入居者様達に毎日笑って過ごして頂きたい』をモットーにスタッフ一同、日々のご支援をしております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

Table with 1 column: 外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: Item No., Item Description, Achievement Status (radio buttons), and Achievement Details (numbered list).

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域の方々との触れ合いの心を大切に、いつも明るく元気よく、自分らしく過していただけるホームをつくります」との理念を元に朝礼にて唱和し実践に心掛けています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	自治会に加入。昨年の1月に地域包括主催で地域のボランティアの方に集まって頂き、当ホームにて「編み物教室」を開催。1回/月の頻度で続けるつもりだったが、コロナ禍の影響でその後は中止となる。コロナ禍が落ち着けば再開する予定。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年、看護学生の実習や中学生の職場体験を受け入れているが、昨年はコロナ禍の影響で受け入れ中止となる。今年の4/12から3週間の予定で看護学生の実習を受け入れたが、3日間で中止となる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍のため、くすのき広域連合事業課の指導の元、昨年の3月からホームでの運営推進会議を中止とし、予定していた報告内容を入居者家族や地域役員、地域包括、近隣グループホームに送付している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	昨年はほとんどの、守口市ケアマネ連絡会やグループホーム連絡会がコロナ禍のため中止となったが、その中でも開催された連絡会には積極的に参加した。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全員が身体拘束の「具体的行為」を理解した上で安全を十分に配慮して介護している。安全のため玄関扉のみ施錠しているが、申し出があれば職員同行で近隣の散歩や買い物に出かけている。現在当ホームでは身体拘束は全くしていない。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	3ヶ月に1回「虐待・身体拘束委員会」を開催し、Zoom等を使用して「虐待」や「身体拘束」についての勉強会や回覧の閲覧を実施している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を利用しておられる方が1人おられ、成年後見人と緊密に連携している。又、入居に際して身元引受人が必要な契約になっており、ご家族がいない場合は成年後見制度を利用して頂くようにしている。又、入居の相談時には日常生活支援事業や介護保険で在宅生活が継続できないか検討するようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前にご本人や家族に十分に説明し納得された上で契約するようにしている。更に入居者様の個人情報保護・怪我の可能性・重度化した場合における対応及び看取りに関する指針等読み合わせ最終確認をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進委員会を2か月に1回行い、その後家族会にて雑談も含め気楽な雰囲気の中意見、要望を聞かせてもらっている。又、面会等で来所された時に直接意見・要望を聞く時間を設けるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や毎日の朝礼で職員の意見や提案を話し合っている。新人職員等発言しづらい職員には管理者やリーダー側から声をかけて意見を聞き取り、皆の意見を聞いている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働基準法は勿論の事それ以上の就業環境の整備を全社的に取り組んでいる。施設内では休日や日勤・早出・遅出・夜勤等の割り振りをできるだけ各職員の要望に合わせて、業務の分担を話し合ったりして働きやすい職場作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	昨年は外部の研修にはほとんど参加できなかったが、事業所内での内部研修や回覧等で職員への教育の機会を提供した。又、新人職員には十分なトレーニング期間を提供している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	電話やラインを利用して定期的に他のグループホームの管理者や地域包括の職員との交流を図っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の不安や要望を何気ない日常会話の中から見つけ出すようにしている。そうすることで一日も早くホームでの生活に溶け込めるよう努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人のホームでの暮らしぶりを見ていただき、家族様が感じた不安や要望そして満足感を聞き取ることで信頼関係を築くよう努力している。家族様が本人との面会を楽しく過せる事が当施設への信頼に繋がると考えています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・ご家族との話し合いや入居後の本人の様子から自施設では不可能なサービスが必要な場合、他事業所やインフォーマルなサービスを提案・相談したりして、安心・納得していただけるよう心掛けている。又、平成30年度より介護タクシーを使って頂いていた病院受診等の送迎を施設側で可能な限り行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	尊厳を持って接する事を忘れず、「嬉しい時には共に喜び、楽しい時には共に笑う」という理念の下、「介護する人、される人」ではなく共に生活している者同士として、掃除や洗濯、お盆拭き等を一緒に行うようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様が面会に来ることが本人にとって一番の支援との認識の下、2ヶ月毎の「大枝ニュース」その他で本人の状況を知らせ、家族様との連絡を密にすることで面会に繋がったり電話がかかってくる様子、本人を共に支え合うようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所時に今まで使っていた馴染みの物をできるだけ持って来て頂く様に依頼している。又、知人の訪問もいつでも気軽にできるよう面会時間の制限は致しておりません。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の体調に合わせて、毎日体操とレクリエーションの時間を設け、入居者全員が集まる時間を設けている。又、日中は出来る限りリビングに出て来て、世間話をしたり掃除・洗濯等の共同作業を一緒にしたりして、入居者同士の関わり合いを深めれるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院・他施設や自宅への転居等で契約が終了しても、希望があればいつでも戻ってきて頂いてもかまわない。お一人、3年連続で老健からのリピーターの方がおられる。又、ご相談がある時はいつでも言って頂いてもかまわない旨伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人との日常会話の中や行動から本人の望みや意向を感じ取り、朝礼や職員会議で話し合っている。その際共同生活上の制限の中で本人の望みや意向が実現できる方法が無いか検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	最初のインテーク時から本人の生活の仕方や世間話の中からそれまでの生活習慣や生活歴を知るようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活の支援の中から生活パターンや嗜好・心身状態を把握するように努めている。そのうえで今までと違う心身状態や行動に気付いた時は報告し相談している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	主として6ヶ月毎に介護計画を更新しているが、必要時は都度プランの更新を行っている。その際は担当者によるモニタリング(評価表)を元に各職員の気付きや意見、担当者会議での医療担当者の意見やご家族の意向を参考にし、本人が少しでもより良い生活が送れるよう計画している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	身体状況や行動を具体的に介護日誌に記録するのは勿論の事、日々の変化を申し送り表に記入し、朝礼等で職員に報告し全職員が注意することで日々の介護に生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われなない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人やご家族の要望に添って、外泊や一時帰宅・訪問理美容・毛染めを行っている。又、一人だけではあるが、家族様承諾の元、GPSを持って頂いての近隣公園への一人散歩も実施している。これからも多様なニーズに添えるように努力していく。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会の行事を把握し、参加できる行事(大枝神社夏祭・秋祭)には積極的に参加している。(昨年はコロナ禍のためほとんどの行事が中止となった)大きな地域資源として大枝公園があり散歩に出た時に地域の方々と挨拶や世間話をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の往診は2週間毎、歯科や眼科の往診・定期検診も実施している。状況により臨時的往診や受診も行っている。更にかかりつけ医と相談の上適切な専門医や病院の紹介も行っている。又、家族様や本人の希望の医療機関への受診の送迎や付き添いも行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員とナースは常に連携を保ち、ちょっとした変化も相談している。日々の健康管理は水分・食事摂取量、排泄などを把握している。又必要時はバイタルチェックを行い、異常があればNsに報告相談し指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入居者が入院した時は入院前の状況や日々のケアの状況を情報提供している。又長期入院の場合は定期的に電話や面会等で連絡を取りし、いつでも安心して退院できるよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時に「看取り」の対応について説明を終えているが、本人、ご家族と共に終末期の思いは変化していく為かかりつけ医と随時連絡をとり、指示を仰ぎ職員全員が理解し、「いざ」という時にスムーズに対応できる体制を整えている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	骨折・打撲・身体上異変が発生した場合バイタルチェック・SPO2・全身観察後、NSに報告する事を徹底している。又、看護師による応急手当の指導や、救急搬送の訓練も行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署や防犯委員の協力で火災、地震の避難訓練を行っている。2ヶ月に一度の運営推進委員会の予定を知らせ自治会を通して地域の方々の協力も依頼している。又、災害時に備えて備蓄品も用意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	家族様から個人情報提供に関する同意書をいただいている。職員は入居者を「介護する人、される人」の関係ではなく、共に生活する対等な人間として、一人ひとりの人格を尊重した言葉遣いや態度を心がけている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は入居者を共に生活する対等な人間として対応することで本人が遠慮せずに思いを口に出せるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者優先の考え方の下、施設の日課に無理に合わせることなく、起床・就寝・食事・入浴等は本人の希望やペースに合わせている。又、共同作業もできる時にいただき、したくない時は休んでもらっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者より希望を聞き訪問理美容でカット・顔そりを実施している。又、令和2年11月から1回/2ヶ月のペースでミクセラピーを実施して、入居者様達にお化粧をする機会を提供しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日常のメニューや食事作りはホーム側で行っているが、行事やイベント食を開催し、利用者様の好みや希望を聞いてからメニューを考え職員と共に作り、同じ食事を一緒に食べて楽しんでいただいている。出来るだけ手作りおやつを提供するよう心掛けている。又、誕生日には手作りケーキとプレゼントを渡してお祝いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	業社より栄養管理された食材を利用し調理している。普通食・刻み食・ブレンダー食を食べやすさだけではなく、見た目も美しく見えるように注意している。水分量も一日1500ccを目安しムセ・嚥下不良の方は、トロミをつけ提供している。又、液体が苦手な方にはホームで作ったゼリーを提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	「口腔内の清潔＝誤嚥性肺炎の予防」と位置づけ、毎食後必ず口腔ケアを実施している。希望者には歯科検診や往診を受けて頂いている。又、痛みの訴え時等は往診や受診の支援をしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者一人ひとりの排泄チェック表作成し毎回チェック・記録し、適宜トイレ誘導する事で、日中便座に座れる人は、すべてパンツもしくはリハパンを使用しトイレでの排泄や排泄の自立を促している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	介護チェック表から、一人ひとりの排泄パターンを把握し、看護師と相談の上 日常的に便秘症状多い方にはヨーグルトを毎夕食後に提供している。その他、葉や牛乳、水分摂取等での工夫もしている。又、毎日体操の時間を設けたり、階段を利用しての階移動等を行い、少しでも身体を動かし運動するように努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回入浴することを基本にその日の体調タイミングを図り入浴を楽しんで頂けるように努めている。又、入浴拒否が多い方には、職員を変えて促したり、入浴日を決めずに入浴して頂ける日に入ってもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間浅眠や不穏で十分な睡眠が取れなかった時は、日中臥床時間を設ける等適宜対応している。就寝時間や起床時間は利用者の希望を可能な限り聞いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	常に医師、看護師と連携を取り、薬の変更や服薬方法については全員に申し送り表や連絡帳で確認連絡、服薬後の状況は詳細に記録し変化あれば医師、看護師に報告を義務付けている。又、服薬事故防止のため、管理者、看護師、介護職員で4重のチェックを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除や洗濯等の共同作業を通じて、本人の役割や生きがいを見つけ出せるよう支援している。又、たくさんの「笑顔」で過ごすことができるように、行楽や行事食等のイベントを定期的に行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には、駐車場にて外気浴を楽しんでもらい季節を感じて頂き、日常的に大枝公園に散歩に出掛けて頂いている。又、買い物や参拝等の個別支援も行っている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失等があり、原則現金の所持は禁止しているが、家族様の許可を取り、買い物や公園でのコーヒータイムの費用をホームで立て替えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	知人の方、遠方の姉妹等電話をかけてこられると取次ぎ、家族様等から手紙やはがきが届いたら本人に手渡し、一人で読めない方には職員と一緒に読んだりしている。又、ライン等を利用して、写真や動画等を送ったりもしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングを中心とした共用空間を作っている。トイレの表示を大きくしたり、ソファをおいたりしてくつろげるようにしている。壁には季節ごとにポスターや飾り付けをして、季節感を演出するようにしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様のお部屋は、それぞれ独立しておりプライバシーは守られている。孤独感など生じる可能性も考えられるのでリビング等に誘導し楽しく過して頂くよう心掛けているが、希望があればいつでも居室で過ごして頂くようにしている。。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族様と相談しながら、小物等、今まで使っていた物や思い出のある物を積極的に持ち込んでもらっている。家族様等季節感の物を持って来られ壁に飾られている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーを施し段差が無く手摺りを縦横に配置し安全に移動できるようにしている。又各居室には表札を掲げ、トイレは大きな文字でトイレと記し、入居者ができるだけ間違いにくいようにしている。		

(別紙4(2))

事業所名 グループホームここから大枝公園

目標達成計画

作成日: 令和 3年 9月 17日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
 目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	災害時に備えた備蓄用の水と食料、コンロ等を1Fに保管しているため水害時に水に浸かって使用できなくなる可能性がある。	備蓄用の水と食料、コンロ等を3F休憩室で保管する。	3F休憩室にスチールラックを購入・設置して、備蓄用の水と食料コンロ等の保管場所とする。	3ヶ月
2	35	年に2回防災訓練を行っているが、協力受託を得ている近隣職員の家族参加の訓練が実現できていない。	協力受託を得ている近隣職員の家族参加の防災訓練を実施する。	日程調整等、職員家族からの意見も反映して訓練計画を作成する。	12ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。